

令和6年6月定例会 経済委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

井村委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（15時42分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 令和5年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和5年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 椿泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約について（資料1）

中藤農林水産部長

それでは、6月定例会に提出を予定しております農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、令和6年度6月補正予算案、令和5年度継続費繰越計算書、令和5年度繰越明許費繰越計算書、令和5年度事故繰越し繰越計算書でございます。

初めに、6月補正予算案でございます。3ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の最下段に記載のとおり1,380万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は315億4,182万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。課別主要事項について御説明いたします。

生産基盤課でございます。

5段目の漁港管理費、摘要欄①のア、新規事業、漁港水域強靱化事業におきまして、能登半島地震を踏まえ、津波によって流出した船舶等によりもたらされる二次被害や応急対策活動への支障を未然に防ぐため、漁港の水域を対象に、既存インフラを活用した船舶係留候補地の調査・検討や、係留に必要な設備の整備及び放置艇処分に向けた一時保管場所の整備に要する経費として1,380万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。その他の議案等について御説明いたします。

（1）令和5年度継続費繰越計算書でございます。

椿泊荷さばき所整備事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、請負契約が本年度の予定となりましたので、6億円が逓次繰越しとなったものでございます。

6ページを御覧ください。（2）令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和6年2月までの定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

6ページから11ページまでに、各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

10課の翌年度繰越額の合計額につきましては、11ページの左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり114億2,591万8,802円となっております。

繰越しされた事業につきましては、引き続き、早期の事業完了に向け取り組んでまいりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

12ページを御覧ください。（3）令和5年度事故繰越し繰越計算書でございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課、生産基盤課、森林土木・保全課の翌年度繰越額合計額につきましては、表中央の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり1億6,195万600円となっております。

関係機関等との調整において、計画に関する協議が難航したことや、工法の検討に不測の日時を要したことにより、やむを得ず繰り越さざるを得なくなったものでございます。

これらにつきましては、事業効果を発現できるよう、早期完成に向けて最善の努力をしておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

椿泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約についてでございます。

資料1を御覧ください。

水産物流通の効率化や産地市場の競争力強化に向けた椿泊荷さばき所（仮称）の建築工事につきましては、一般競争入札により、資料記載の共同企業体が落札いたしましたので、御報告させていただきます。

本契約につきましては、県土整備部を所管する県土整備委員会にお諮りする予定でございます。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井村委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

達田委員

今回、予算が付いております河川・港湾水域強靱化事業、それから漁港水域強靱化事業についてお尋ねをしたいと思っております。

二つ事業が出ているのですけれども、委託料の金額が全然違うのですが、委託の内容について教えていただけたらと思います。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま、6月補正予算の三水域強靱化に向けた取組の推進について、委託費の質問を受けております。

この事業につきましては、三水域、河川、港湾、漁港、当課ではこの漁港水域を管理するわけなのですが、県土整備部で所管されております河川と港湾の水域の両方を合わせた形で予算とさせていただいております。

委託料につきましては、係留・保管可能な候補地の調査・検討ということで、県土整備部と農林水産部が連携した形で委託業務を進めてまいりたいと思っております、この経費に両部合わせて4,000万円を計上させていただいております。

内容につきましては、いわゆる放置艇とか、船舶を安全なところで係留していただくために、この係留候補地の選定をするための静穏度調査というものを委託業務で発注させていただきたいと思っておりますので、これに要する経費として予算計上をさせていただいておるところでございます。

達田委員

今回、調査・検討ということで予算が付いているわけですが、実際に工事して、これでつなぎとめるところができましたよというのはいつになるのでしょうか。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

委託業務のスケジュールの御質問を受けております。

この業務につきましては、6月補正予算として計上させていただいているところであります、議決いただいた後は県土整備部と連携して、速やかに調査のほうを進めてまいりたいと思っております。

達田委員

今回、係留とか保管可能な候補地を調査・検討しますということなのですが、私も東日本大震災のときに東北に行きましたときに、船が遠くまで流れてきているのですよね。

田んぼとか住宅地のところまで流れ着いて、がれきの処理が大分進んだときも船は一番最後まであったように思うのですが、この場合は漁船以外の船ということでお聞きをしているのですが、実際に流れているのは、小さな漁船もたくさん流れていたと思うのです。

そういう漁船も含めた対策というのは、されないのでしょうか。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま、漁船を含めた対策ということで御質問を頂いております。

漁船とか、あと漁港区域に係留しております船舶、許可を受けた船舶につきましては所有者を把握できておまして、漁港の管理者として日常点検とかパトロールによって係留

状況の指導を行うことが可能と考えております。

一方で、いわゆる放置艇と言われる部分につきましては、所有者が把握できないばかりか、中には無許可で自作の栈橋なんかを造っておる例がございます。

津波が起こった場合に、これらの栈橋が船舶と共に流れ出すということで、より被害が増大することが考えられます。

このため、この放置艇を無許可で留めておるとか、沈廃船化している船を削減することによって全て解決をするとは考えられませんが、ある程度津波が来た場合の被害軽減に対しては効果があるのかなというふうに考えておりました、予算を計上させていただいておるところでございます。

達田委員

この船、漁船と違って住宅に近いところにあるのではないかと思うのです。

ですから、津波が来たときに被害が非常に大きくなってしまふ、押し流して行って、船が当たってほかの物が壊れていくということも考えられますよね。ですから、とても大事な事業だと思っております。

それで、これが何箇所、どれぐらいの数の船を対策しなければいけないのか、最後にそれだけお尋ねをして終わりたいと思います。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま、何箇所かということの御質問を受けております。

この件につきましては、最初に御説明したとおり委託業務をかけて、係留可能な箇所をこれから調査・検討してまいりたいと考えております。

その上で漁港水域につきましては、船をつなぎ留める係船環、岸壁とかに付けるステンレスの輪っかでロープを結び付ける物なんですけども、これを調査・検討の結果、係留可能なところに可能な限り付けていきたいというふうに考えております。

扶川委員

ちょっと気になったのは、陸上仮置き場というのは、どのあたりにどれだけ造るのですか。

なぜこんなことを聞くかと言いますと、放置艇というのはごみでしょう、沈んでいるごみですよ。

私は海岸の清掃活動をしていまして、そこで発生したごみの置き場にボランティアが困っておりまして、そういうのにこの場所が活用できるのかなと思い、それでお聞きするのですが、どこにどれだけ造るのですか。

若山生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま扶川委員より、陸上仮置き場の整備について御質問を頂いております。

陸上仮置き場につきましては、所有者が分からない、既に海に沈んでいたりする沈廃船、所有者不明の船舶につきましては、簡易代執行において処理することが一つ考えられると思います。

簡易代執行をする場合には、一定期間保管する必要があるということで、この陸上仮置き場の整備について予算計上させていただいております。

仮置き場の場所につきましては、県管理漁港である松茂町の長原漁港の県有地におきまして、津波とか高潮が来た場合に、陸上に置いてあるものが流されてはいけないということで、流出防止用のネットフェンスを今回の予算で施工させていただきたいと考えております。

扶川委員

是非、長原だったらちょうどいいです。

県北部のほうでごみ拾いをやっております、廃プラスチックの置き場所に苦労しているのでまた相談に乗ってください。お願いします。

井村委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月22日から24日までの3日間の日程で、文化振興施策や農林水産施策等を調査するため、北海道の関係施設等を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時56分）